

令和7年度 市町村助成制度状況一覧														R7.4~		
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)		
		入院					通院					1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】					入院		通院		
3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	対象範囲	入院	通院	対象範囲	入院	通院	
	福岡県	○	500円	500円		○※1	800円※1	1200円※1	1600円※1		・3歳以上中学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学生6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 高校生(15歳)以上 500円/日(低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月
400	北九州市	○	○	○	○	○	600円	1200円	1600円	1600円(※5)		○:自己負担なし。精神病床入院費用は18歳の年度末まで自己負担なし。	○		小学生~18歳の年度末までの子ども	
500	福岡市	○	○	○	○	○	500円(※2)	500円	500円	500円	3歳以上18歳年度末までの精神病床入院費用		○	小学生~18歳年度末まで○	小学生~18歳年度末まで 500円/月	
003	大牟田市	○	○			○		500円(※9)								
004	久留米市	○	○			○		1000円	1600円		小学生以上対象 ※就学前までは、すべて子ども医療で対応	小学生・中学生入院○ 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小学生から中学生までの「入院」○		
005	直方市	○	○	500円	500円	○	○	800円(小3まで) 1200円(小6まで)	1600円				○			
006	飯塚市	○	○	500円		○	○	1200円	1200円			○:自己負担なし。精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。				
007	田川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		中学生以上 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)				
008	柳川市	○	○	○	○	○	○	500円					3歳~中学生○ 3歳~未就学○ 65歳以上○	小中学生○	小中学生 500円/月	
011	八女市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		入外とも 3歳に達する日の属する月の翌月の初日から 中学生○		入外とも 小中学生○		
012	筑後市	○	○	○	○	○	○	1000円	1000円	1000円		18歳年度末まで○ ※精神病床の費用も対象		18歳年度末まで(子ども)○		
013	大川市	○	500円			○	600円	1200円	1200円				65歳以上○			
014	行橋市	○	500円		500円	○		600円	600円							
015	豊前市	○	○	○	○	○	○	800円								
016	中間市	○	○			○		600円	1600円(※5)			3歳誕生月の翌月から高校生年齢まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)○		中学生から高校生年齢まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)○		
017	小都市	○	○	500円	500円	○	800円	1200円	1600円							
018	筑紫野市	○	○	○	○	○	○	○	1200円				3歳~中学生○	3歳~小学生○	3歳~中学生○	3歳~小学生○
019	春日市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			入外とも 3歳~高校生○ ※精神病床の費用も対象	入外とも 就学後~高校生○		
020	大野城市	○	○	○	○	○	○	○	1200円				3歳~中学生○	3歳~小学生○	小中学生○	小学生○
021	宗像市	○	○	○		○	500円	500円	500円			18歳に達する日以後の最初の3/31まで○		子ども○ (小学生から18歳に達する日以後の3月31日までの間にある者)	子ども500円/月 (小学生から18歳に達する日以後の3月31日までの間にある者)	
022	太宰府市	○	○	○	○	○	○	○	1200円 調剤○	1600円 調剤○			中学生 子ども医療より優先		中学生 子ども医療より優先	
023	福津市	○	500円			○	600円	1600円								
024	うきは市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		就学前(3歳以上)から18歳に達する日以後の最初の3/31まで○ (※10)	就学前(3歳以上)から18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	小学生から18歳に達する日以後の3月31日までの間にある者○	小学生から18歳に達する日以後の3月31日までの間にある者○	
025	宮若市	○	○	500円		○	○	1200円				小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象 中学卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限度) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○			
026	朝倉市	○	○	500円	500円	○	○	1200円	1600円							
027	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○ 6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神障がい者の精神病床入院に係る医療費 ※上記以外の重度障がい者医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成		6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども○ ※上記以外のひとり親家庭等医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成		

令和7年度 市町村助成制度状況一覧													R7.4~					
NO	市町村名	子ども医療(61)										障害者(60)		ひとり親(60)				
		入院					通院					1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【7日限度】【○:自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】					入院	通院		入院	通院		
3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	入院	通院	入院	通院					
028	みやま市	○									600円	800円			65歳以上○			
029	糸島市	○									800円	1200円	1200円		中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象			
052	那珂川市	○	○	○	○						○	○	1200円					
054	宇美町	○		○							○	○	500円		中学生まで 子ども医療 適用	中学生まで 子ども医療 適用	中学生まで 子ども医療 適用	
055	篠栗町	○		○							○	○	500円 (※6)		3歳以上から中学生○ 高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	3歳以上から就学前○ 小学生以上 500円/月(薬局を除く) (※6)	小中学生○ 小中学生 500円/月 薬局を除く (※6)	
056	志免町	○		○							○	○	500円		中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学生3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小中学生○ 小中学生 500円/月 薬局を除く	
057	須恵町	○		○							○	○	500円 (※6)		3歳以上から中学生 子ども医療 適用 高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小中学生○ 小中学生 500円/月 (※6)	
058	新宮町	○		○									500円		○		就学前 子ども医療 適用 小学生以上高校生世代○ ※上記は子どもの場合。	就学前 子ども医療 適用 小学生以上高校生世代 500円/月 ※上記は子どもの場合。
059	古賀市	○		○									○		6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるものから18歳年度末まで500円/日(月300円を上限) 低所得300円/日(月200円を上限) 精神病入院費用対象 18歳に達した4月1日以降500円/日(月1000円を上限) 低所得300円/日(月600円を上限) 精神病入院費用対象	6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるもの500円/月(上限)		
060	久山町	○		○		○					○	○	500円	500円	3歳から高校生世代○		3歳から就学前○ 小学生以上 500円/月	小学生から高校生世代○ 小学生から高校生世代 500円/月
061	粕屋町	○		○									500円 (※6)		3歳から中学生 子ども医療 適用 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小中学生○ 小中学生 500円/月 薬局を除く (※6)	
067	戸畑町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○ 18歳に達する日以後の最初の3/31までの精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○
068	水巻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18歳年度末まで○ 18歳年度末までの精神入院費用対象 19歳以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	18歳年度末まで○	18歳年度末まで○	18歳年度末まで○
069	岡塚町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			500円 (※3)		18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○ 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで精神入院費用対象		18歳に達する以後の最初の3月31日まで○	18歳に達する以後の最初の3月31日まで500円/月
070	遠賀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1,600円 (※5)	中学生3年生まで○ 15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで500円/日(低所得300円/日)※月10日限度 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神入院費用対象	中学生3年生まで○	中学3年生まで○	中学3年生まで○
071	小竹町	○	○	500円	500円	500円	○	○	○	○	1200円	1600円	1600円					
072	鞍手町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高校3年生まで○ 高校3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日(月10日限度)	高校3年生まで○	高校3年生まで○	高校3年生まで○
075	桂川町	○		○							○	○	600円	600円	○ 精神障害者福祉手帳取得による受給者の精神病棟への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先		12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先) 医療機関ごと 500円/日 (月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先) 医療機関ごと 800円/月
096	大刀洗町	○	○	500円	500円	500円	○	○	○	○	1000円	1000円	1000円		18歳年度末 (精神入院:18歳年度末) 500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度)	18歳年度末 1日500円/月		
098	大木町	○	○	○	○						○	○	○		中学3年生まで○		中学3年生まで○	

令和7年度 市町村助成制度状況一覧												R7.4～						
NO	市町村名	子ども医療(61)										障害者(60)		ひとり親(60)				
		入院					通院					1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】		1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】				
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【〇:自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【〇:自己負担なし】					入院	通院	入院	通院			
3歳未満		就学前		小学生	中学生	18歳の誕生日迄	3歳未満		就学前	小学生	中学生	18歳の誕生日迄						
103	広川町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	入院 外外とも 高校生〇		入院 外外とも 高校生〇				
111	香春町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇							
112	添田町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	中学3年まで〇 中学3年生まで精神入院費用対象		中学3年まで〇				
114	糸田町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	中学3年まで〇 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担なし。		中学3年まで〇				
115	川崎町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	中学3年まで〇 中学3年生までの精神病床入院費用対象		中学3年まで〇				
118	大任町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	18歳年度末まで〇 18歳年度末までの精神入院費用対象		18歳年度末まで(子ども)〇				
119	赤村	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	3歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで〇 精神入院費用対象		18歳に達する日以後の最初の3月31日まで〇				
120	苅田町	〇	500円			500円	〇	600円			600円(※4)							
125	吉富町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	800円	800円	3歳～中学3年生 〇 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)		〇			
129	筑前町	〇	〇	500円	500円	〇	〇	〇	1200円	1600円								
130	東峰村	〇	〇	〇	〇	〇(※7)	〇	〇	〇	〇	〇	〇(※7)						
131	上毛町	〇	〇	〇	〇	〇(※8)	〇	〇	500円(※8) 調剤〇									
132	張上町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	600円 ※所得制限なし ※調剤無料		身体障害者手帳3級(1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象(就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで 500円 調剤:無料					
133	福智町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	中学3年まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象		〇		中学3年まで〇		
134	みやこ町	〇	500円			〇	600円											

**黒塗** 償還払いです(窓口で支払が必要です)  
なお、県外受診や他医療供給等で償還払いとなる場合があります。

**子ども医療について**  
 (※1)福岡県:薬局での自己負担なし。  
 (※2)福岡市:3歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。  
 (※3)岡垣町:月額上限500円(1医療機関ごと)  
 (※4)苅田町:月額上限600円(1医療機関ごと)  
 (※5)北九州市・中間市・遠賀町:月額上限1,600円(1医療機関ごと)  
 (※6)篠栗町・須恵町:いずれも1医療機関ごと  
 (※7)東峰村:①ひとり親家庭等医療費助成受給者  
 ②就業している者、婚姻している者。  
 ①と②に該当する者は対象外。  
 (※8)上毛町:①医療保険各法の被扶養者でない者(国保被保険者を除く)。  
 ②婚姻している者。  
 ①と②に該当する者は対象外。  
 (※9)大牟田市:月額上限500円(1医療機関ごと)  
 (※10)精神障がい者(就学前(3歳以上)～高校生世代以外)は精神病床への入院は対象外  
 障害者・ひとり親医療について  
 「空欄」については福岡県に準じる。